

# 熱海市多賀地区における津波対策の方針

平成29年10月

静岡県・熱海市

## 目次

- 1 はじめに
- 2 地区協議会意見のまとめ
  - 2.1 津波対策の基本方針案
  - 2.2 津波対策の基本方針案の詳細
- 3 津波対策の方針【結論】

### (参考資料)

- 参1 津波被害想定
  - 参1.1 津波浸水想定とレベル1津波必要堤防高
  - 参1.2 津波避難困難地域
- 参2 検討経緯
- 参3 「津波対策の方針」の検討フロー

## 1 はじめに

地元町内会や関係機関・団体等の代表者で組織した「熱海市津波対策多賀地区協議会」では、利害の異なる関係者間で話し合いを重ねることで、お互いに理解し合い、地区として最良であると考えられる津波対策を「熱海市多賀地区における津波対策基本方針案」として取りまとめました。

静岡県及び熱海市は、この基本方針案を尊重し、地区の実情を踏まえた総合的な津波対策の方針である「熱海市多賀地区における津波対策の方針」を作成しました。

静岡県及び熱海市では、今後、本方針に基づき津波対策を推進していきます。

なお、本方針に記載の事業の実施にあたっては、予算の確保を含め国その他関係機関等との調整が必要となります。

## 2 地区協議会意見のまとめ

### 2.1 津波対策の基本方針案

熱海市津波対策多賀地区協議会では、次の通り「熱海市多賀地区における津波対策の基本方針案」をとりまとめました。

平成29年7月4日

#### 熱海市多賀地区における津波対策の基本方針案

静岡モデル推進検討会 あて

熱海市津波対策多賀地区協議会

今後発生が予測される大規模地震に伴う津波被害を可能な限り減らすための、多賀地区におけるハード対策・ソフト対策の在り方について、下記のとおり基本方針案を取りまとめましたのでご報告します。

#### 記

- 1 最大クラス（レベル2）の津波に備えた住民や観光客の迅速かつ主体的な避難を最重要の対策と位置づけ、避難を後押しするソフト対策を推進する。
- 2 津波を防ぐための施設整備については、地区毎に以下のとおりとする。  
上多賀地区・下多賀地区・中野地区では高さ6.0m、小山地区では高さ7.0mで護岸のかさ上げや胸壁・陸閘の新設を行うとともに、効果を検証した上で上多賀大川、熱海宮川、熱海仲川、鍛冶川の河口部に水門を設置する。  
既設護岸のかさ上げにあたっては、護岸の天端を歩行できる構造とし、海岸側へ数か所階段を設けるなど、安全性の確保に加え、海岸線の景観や利用に極力配慮するものとする。  
和田木地区については、既設護岸のかさ上げ等、新たな整備を行わないものとする（ただし、隣接する網代地区との調整により変更の可能性はある）。  
各施設の位置、天端高等については別表および別図のとおりとする。
- 3 整備施設高を超える津波に対しては、避難によって命を守るため、熱海市の津波避難計画を基本として別表および別図による短期・中期・長期対策を実施する。
- 4 これらの津波対策について、地区・県・熱海市・関係機関が協力し、着実に実施していくとともに、今後も継続してソフト対策等を検討していく。

なお、静岡県の地震津波被害想定等が見直された場合は、上記基本方針案についても、適宜見直すものとする。

別表 多賀地区の津波対策（短期・中期・長期）

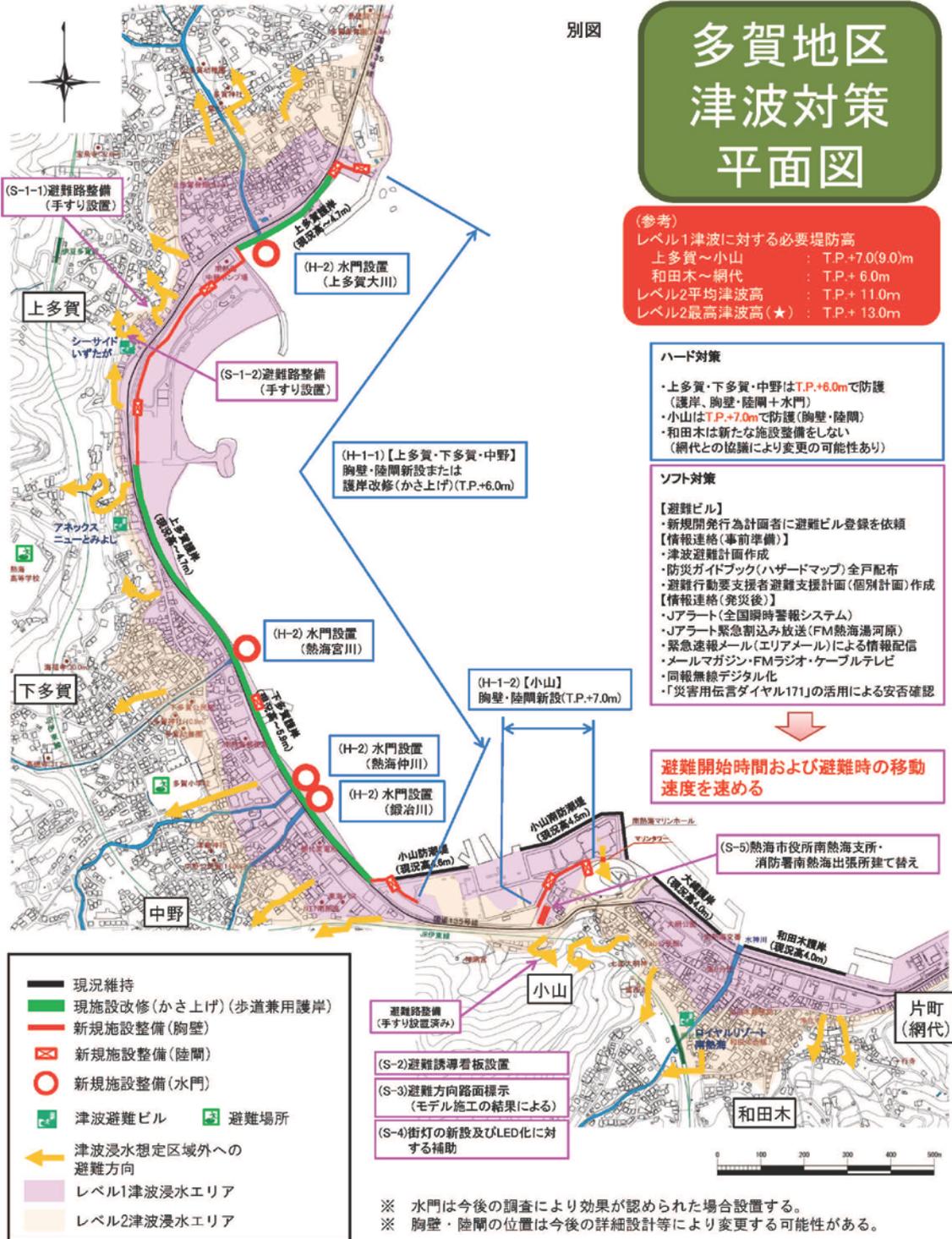
課題		担当	短期的対策（2～3年）	中期的対策（10年以内）	長期的対策	備考		
堤防整備 （防波堤）	<ul style="list-style-type: none"> <li>多賀地区でレベル1津波を防ぐためには、上多賀から小山の間では、T.P.+7.0mの防波堤（一部はT.P.+9.0m）および、上多賀大川・熱海宮川・熱海中川・駿治川河口部水門が必要</li> <li>和木では、T.P.+6.0mの防波堤および水神川河口部水門が必要</li> <li>景観に配慮した施設整備が必要</li> </ul>	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>【上多賀・下多賀・中野】</li> <li>・胸壁・陸間新設または護岸改修（かさ上げ）（T.P.+6.0m）調査・設計（H-1-1）</li> <li>【小山】</li> <li>・胸壁・陸間新設（T.P.+7.0m）調査・設計（H-1-2）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【上多賀・下多賀・中野】</li> <li>・胸壁・陸間新設または護岸改修（かさ上げ）（T.P.+6.0m）（H-1-1）</li> <li>【小山】</li> <li>・胸壁・陸間新設（T.P.+7.0m）（H-1-2）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上多賀大川・熱海宮川・熱海中川・駿治川について、施設効果の高い順に河口部水門を整備（H-2）（調査・設計により、整備効果が認められた場合）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和木は現況維持として、護岸改修等は実施しない。（網代地区との調整により変更する可能性あり）</li> </ul>		
		水門整備	県		<ul style="list-style-type: none"> <li>・上多賀大川・熱海宮川・熱海中川・駿治川について、施設効果の高い順に河口部水門を整備（H-2）（調査・設計により、整備効果が認められた場合）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する海岸保全施設の整備高さ（T.P.+6.0m）にあわせて水門を整備する。</li> </ul>		
		避難路	熱海市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難路整備（手すり設置）（S-1-1）</li> <li>・避難路整備（手すり設置）（S-1-2）</li> <li>・避難路導看板設置（S-2）</li> </ul>				
		避難路（標示）	熱海市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難路（避難方向）の標示</li> <li>・観光客等の誘導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難方向路面標示（S-3）（モデル施工の結果による）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路面標示はモデル施工（熱海地区）により、視認性・耐久性等を確認したうえで、本格導入を検討</li> </ul>		
避難路（照明）	熱海市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間・停電時の避難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街灯の新設及びLED化に対する補助（S-4）</li> </ul>					
避難場所	熱海市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難ビルの追加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築・改築ビルの避難ビル化推進</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規開発行為の申請時に、開発者に対し、津波避難ビルへの登録を依頼</li> <li>・平成31年度末完成予定</li> </ul>		
自宅等建築物の対策	熱海市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所南熱海支所・消防署南熱海出張所の老朽化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所南熱海支所・消防署南熱海出張所の建て替え（S-5）</li> <li>・無料耐震診断（昭和56年5月以前建築の木造住宅）</li> <li>・耐震補強費用の補助</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「TOUKAI-0」による支援</li> </ul>		
情報連絡（事前準備）	熱海市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家の耐震性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波避難計画作成</li> <li>・防災ガイドブック（ハザードマップ）全戸配布</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年2月作成済み</li> <li>・平成28年8月配布済み</li> <li>・随時更新</li> <li>・市・自主防・民生委員等</li> </ul>		
情報連絡（発災後）	熱海市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波浸水区域・津波避難ビル等の周知</li> <li>・災害弱者対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波避難計画作成（個別計画）の作成</li> <li>・防災ガイドブック（ハザードマップ）全戸配布</li> <li>・避難行動要支援者避難支援計画（個別計画）の作成</li> <li>・Jアラート（全国瞬時警報システム）の活用</li> <li>・Jアラート緊急動員放送システム（F熱海湯河原）の導入</li> <li>・緊急速報メール（エリアメール）による情報配信</li> <li>・その他情報発信（メールマガジン、ケーブルテレビ、FMラジオ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同報無線のデジタル化</li> </ul>				
安否確認手段の整備	民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安否確認手段の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「災害用伝言ダイヤル171」の活用</li> <li>・家族間・近所であらかじめ取り決め</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・活用方法等の周知（熱海市）</li> </ul>		

地区の津波対策の基本方針案（別表）

別図

# 多賀地区 津波対策 平面図

(参考)  
 レベル1津波に対する必要堤防高  
 上多賀～小山 : T.P.+7.0(9.0)m  
 和田木～網代 : T.P.+6.0m  
 レベル2平均津波高 : T.P.+11.0m  
 レベル2最高津波高(★) : T.P.+13.0m



**ハード対策**

- ・上多賀・下多賀・中野はT.P.+6.0mで防護(護岸・胸壁・陸閘+水門)
- ・小山はT.P.+7.0mで防護(胸壁・陸閘)
- ・和田木は新たな施設整備をしない(網代との協議により変更の可能性あり)

**ソフト対策**

【避難ビル】

- ・新規開発行為計画者に避難ビル登録を依頼【情報連絡(事前準備)】
- ・津波避難計画作成
- ・防災ガイドブック(ハザードマップ)全戸配布
- ・避難行動要支援者避難支援計画(個別計画)作成【情報連絡(発災後)】
- ・Jアラート(全国瞬時警報システム)
- ・Jアラート緊急割込み放送(FM熱海湯河原)
- ・緊急速報メール(エリアメール)による情報配信
- ・メールマガジン・FMラジオ・ケーブルテレビ
- ・同報無線デジタル化
- ・「災害用伝言ダイヤル171」の活用による安否確認

避難開始時間および避難時の移動速度を速める

(S-5)熱海市役所南熱海支所・消防署南熱海出張所建て替え

避難路整備(手すり設置済み)

(S-2)避難誘導看板設置

(S-3)避難方向路面標示(モデル施工の結果による)

(S-4)街灯の新設及LED化に対する補助

※ 水門は今後の調査により効果が認められた場合設置する。  
 ※ 胸壁・陸閘の位置は今後の詳細設計等により変更する可能性がある。

地区の津波対策の基本方針案 (別図)

## 2.2 津波対策の基本方針案の詳細

津波の高さは、地震の規模、震源の位置等の発生条件で大きく状況が変わるため、地震が発生したらまずは避難することが重要です。

また、避難に際しては、最大級であるレベル2の津波が来襲するものと想定し、迅速かつ主体的に行動する必要があります。

多賀地区では、レベル2津波に対応するためのソフト対策を推進するとともに、上多賀地区・下多賀地区・中野地区では高さ T.P. +6.0m、小山地区では高さ T.P. +7.0mで護岸のかさ上げや胸壁・陸閘の新設を行うとともに、効果を検証した上で上多賀大川、熱海宮川、熱海仲川、鍛冶川の河口部に水門を設置します。

和田木地区については、既設護岸のかさ上げ等、新たな整備を行わないものとします（ただし、隣接する網代地区との調整により変更の可能性があります）。

### 【ハード対策】

#### H-1 胸壁・陸閘新設または護岸改修（かさ上げ）

##### H-1-1 【上多賀・下多賀・中野】胸壁・陸閘新設または護岸改修（かさ上げ）

(T.P. +6.0m) 調査・設計（短期対策）→整備（中期対策）

上多賀地区から中野地区の国道135号沿線の護岸を T.P. +6.0m に整備します。その際、護岸天端を歩行できる構造としたり、海岸側へ数か所の階段を設けるなど、海岸線の景観や利用に極力配慮します。



下多賀地区護岸現況



下多賀地区護岸完成予想フォトモンタージュ  
(第4回地区協議会で示した案)

長浜海浜公園（北工区）の区間については、公園の利用に配慮しながら、胸壁・陸閘を新設します。



長浜海浜公園区間（胸壁・陸閘整備予定箇所）

《参考》この区間（延長約 2km）のレベル 1 津波必要堤防高は T.P. +7.0m（一部 T.P. +9.0m）です。一連の区間であることから防護レベル（整備高）をそろえる必要がありますが、各町内会地先で既存施設高（地盤高）が異なることから、防護レベルが同じでもかさ上げ高さは違います。そのため、まず各町内会で防災だけでなく景観等の観点から望まれる防護レベルをとりまとめ、それを持ち寄り 3 町内会で調整した結果、レベル 1 津波必要堤防高（T.P. +7.0m）から 1m 低い、T.P. +6.0m で整備することで合意しました。

H-1-2 【小山】胸壁・陸閘新設(T.P. +7.0m)調査・設計（短期対策）→整備(中期対策)

小山地区の住家を防護するため、T.P. +7.0m の胸壁・陸閘を整備します。



小山地区胸壁・陸閘整備予定箇所

H-2 水門整備

H-2 上多賀大川・熱海宮川・熱海仲川・鍛冶川について、施設効果の高い順に河口部水門の調査・設計を実施（短期対策）→整備(中期対策)

隣接する海岸保全施設の整備高さにあわせて水門を整備します。



(二) 上多賀大川



(二) 熱海宮川



(二) 熱海仲川



(二) 鍛冶川

## 【ソフト対策】

### S-1 避難路

S-1-1 避難路整備（手すり設置）（短期対策）

S-1-2 避難路整備（手すり設置）（短期対策）

速やかな避難に資するため、避難路に手すりを設置します。



避難路の例

## S-2 避難路(表示)

### S-2 避難誘導看板の設置 (短期対策)

海水浴客等が迅速に避難するための避難誘導看板を設置 (増設) します。



避難誘導看板(小山地区)

### S-3 避難方向路面標示 (モデル施工の結果による) (中期対策)

熱海地区の和田浜南でのモデル施工により、耐久性・視認性等を確認したうえで、初島地区での本格導入を検討します。



避難方向路面標示の例 (宮城県松山町)

## S-4 避難路(照明)

### S-4 街灯の新設及び LED 化に対する補助 (短期対策)

夜間、安全に避難するため、街灯の新設及び LED 化に対する補助を実施します。

## S-5 避難場所

### S-5 市役所南熱海支所・消防署南熱海出張所の建て替え(短期対策)

市役所南熱海支所・消防署南熱海出張所の老朽化に伴い建て替えを行います(平成 31 年度末完成予定)。

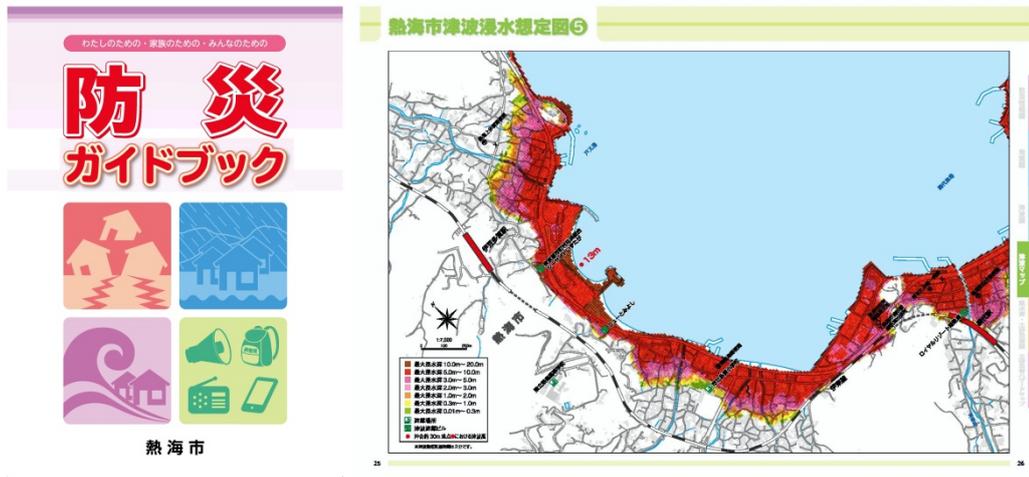
建て替えに伴い、外階段を設置し、津波から一時的に避難できる機能を持たせます。



現在の市役所南熱海支所・消防署南熱海出張所

その他のソフト対策

- ・ 防災ガイドブック（津波ハザードマップ）作成（平成 28 年 3 月）



- ・ 熱海市津波避難計画作成（平成 29 年 2 月）

- ・ Jアラート緊急割込み放送システムの導入

熱海市・湯河原町とエフエム熱海湯河原は「災害時における緊急放送に関する協定」を締結済み

- ・ 避難訓練の実施

年 3 回（総合防災訓練、地域防災訓練、津波避難訓練）の実施

### 3 津波対策の方針【結論】

静岡県と熱海市は、熱海市津波対策多賀地区協議会でとりまとめた「熱海市多賀地区における津波対策基本方針案」をもとに、「熱海市多賀地区における津波対策の方針」を作成しました。

この「熱海市多賀地区における津波対策の方針」は地区の実情等を最大限に反映するとともに、静岡モデル推進検討会による検討も踏まえて作成したものです。

#### 熱海市多賀地区における津波対策の方針

##### 1) 避難について

- ・ 熱海市は、最大クラス（レベル2）津波に対し、住民や観光客の迅速かつ主体的な避難を最重要の対策と位置付け、熱海市津波避難計画に基づく避難を後押しするソフト対策を推進する。
- ・ ソフト対策の内容や優先順位等の考え方については、「熱海市多賀地区における津波対策基本方針案」の別表及び別図を参考とする。

##### 2) 施設整備について

- ・ 静岡県（熱海港海岸管理者）は、津波に対する防災機能に加え、観光を中心とする産業、海岸線の景観や利用に配慮し、上多賀地区・下多賀地区・中野地区では高さ T. P. +6.0m、小山地区では高さ T. P. +7.0m で護岸のかさ上げや胸壁・陸間の新設を実施する。
- ・ 和田木地区については、既設護岸のかさ上げ等、新たな整備を行わないものとする（ただし、隣接する網代地区との調整により変更の可能性がある）。
- ・ 静岡県（上多賀大川・熱海宮川・熱海仲川・鍛冶川河川管理者）は、効果を検証した上で、4河川に水門等の津波対策施設を整備する。
- ・ 整備すべき施設の内容や優先順位等の考え方については、「熱海市多賀地区における津波対策基本方針案」の別表及び別図を参考するとともに、整備する施設の構造等の検討にあたっては、「熱海市多賀地区における津波対策基本方針案」に記載された内容を最大限尊重するものとする。

##### 3) その他について

- ・ これら津波対策は、地区、県、熱海市、関係機関が協力し、着実に実施していくとともに、津波避難困難地域の減少を目指し、今後も継続してソフト対策等を検討していく。
- ・ 静岡県の地震被害想定等が見直された場合は、この方針についても適宜見直す。

(参 考 资 料)



## 参 1 津波被害想定

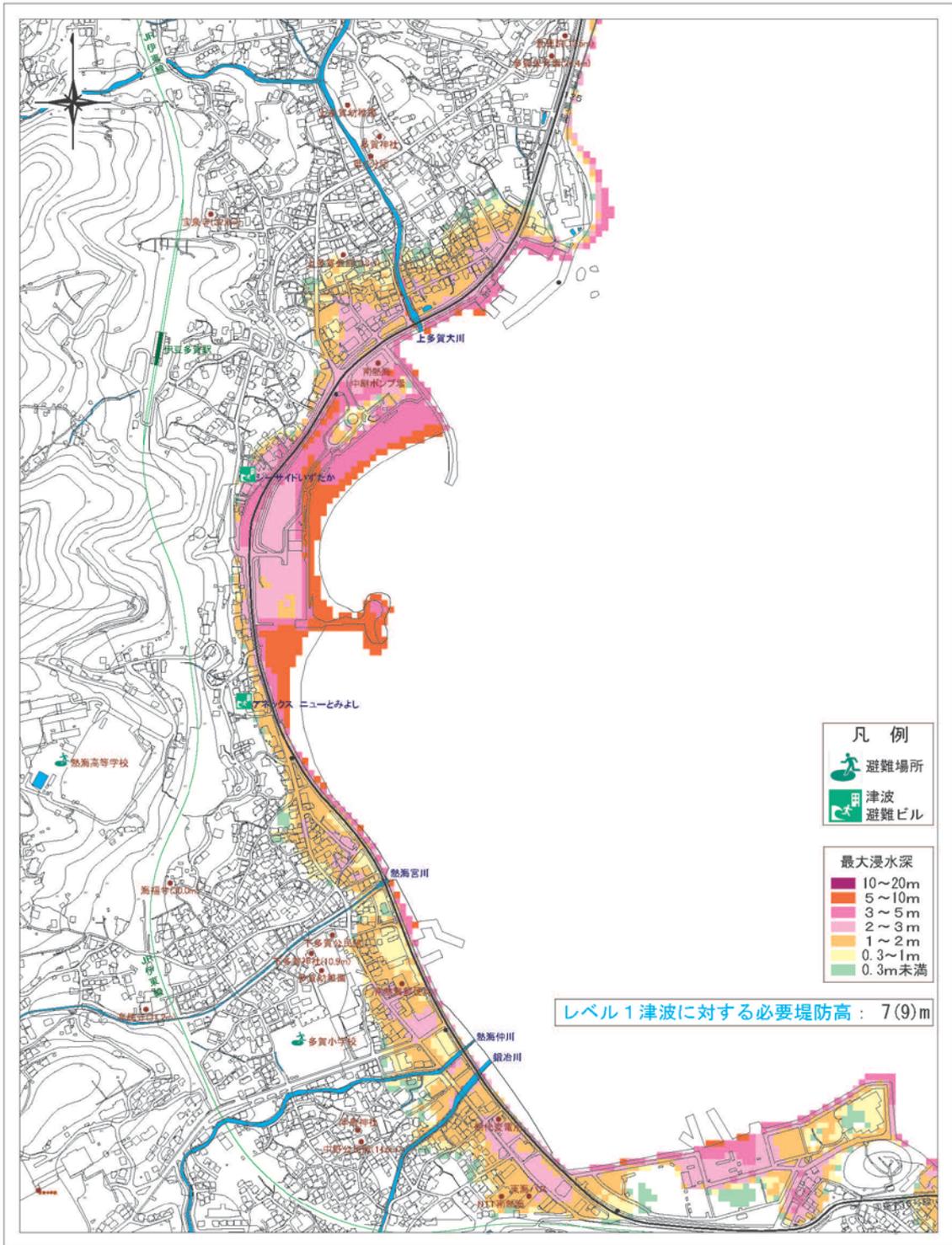
### 参 1. 1 津波浸水想定とレベル 1 津波必要堤防高

平成 27 年 1 月に公表された相模トラフ沿いで発生する地震動と津波浸水想定によると、レベル 1 津波（大正型関東地震）では、最大で海岸線より 0.2km 程度の区域が浸水するものと想定されています（図 1）。

また、レベル 2 津波（相模トラフ沿いの最大クラスの地震）では、最大で海岸線より 0.3km 程度の区域が浸水するものと想定されています（図 2）。

津波（30cm）は、地震発生後 7 分台で浸水想定エリアの大部分に到達します（図 3）。

なお、レベル 1 津波に対する必要堤防高は T. P. +7.0m（和田木 T. P. +6.0m、上多賀の一部 T. P. +9.0m）、レベル 2 における平均津波高は、T. P. +11.0m、最高津波高は T. P. +13.0m です。



大正型関東地震（レベル1）最大浸水深図（m）

レベル1津波の平均発生頻度は200~400年と推定。

レベル1津波に対する必要堤防高の（）は地域海岸内に港湾や漁港等の防波堤等が存在することによる減衰効果や隅角部等での津波の収斂により津波高の変化が確認できるために細分して設定した区間のレベル1津波に対する必要堤防高です。

この地図は、県で作成した浸水想定区域図と国土地理院の基盤地図情報を重ね合わせた参考図です。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用しました。（承認番号 平26情使 第861号）

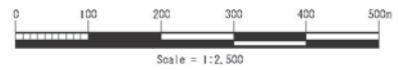
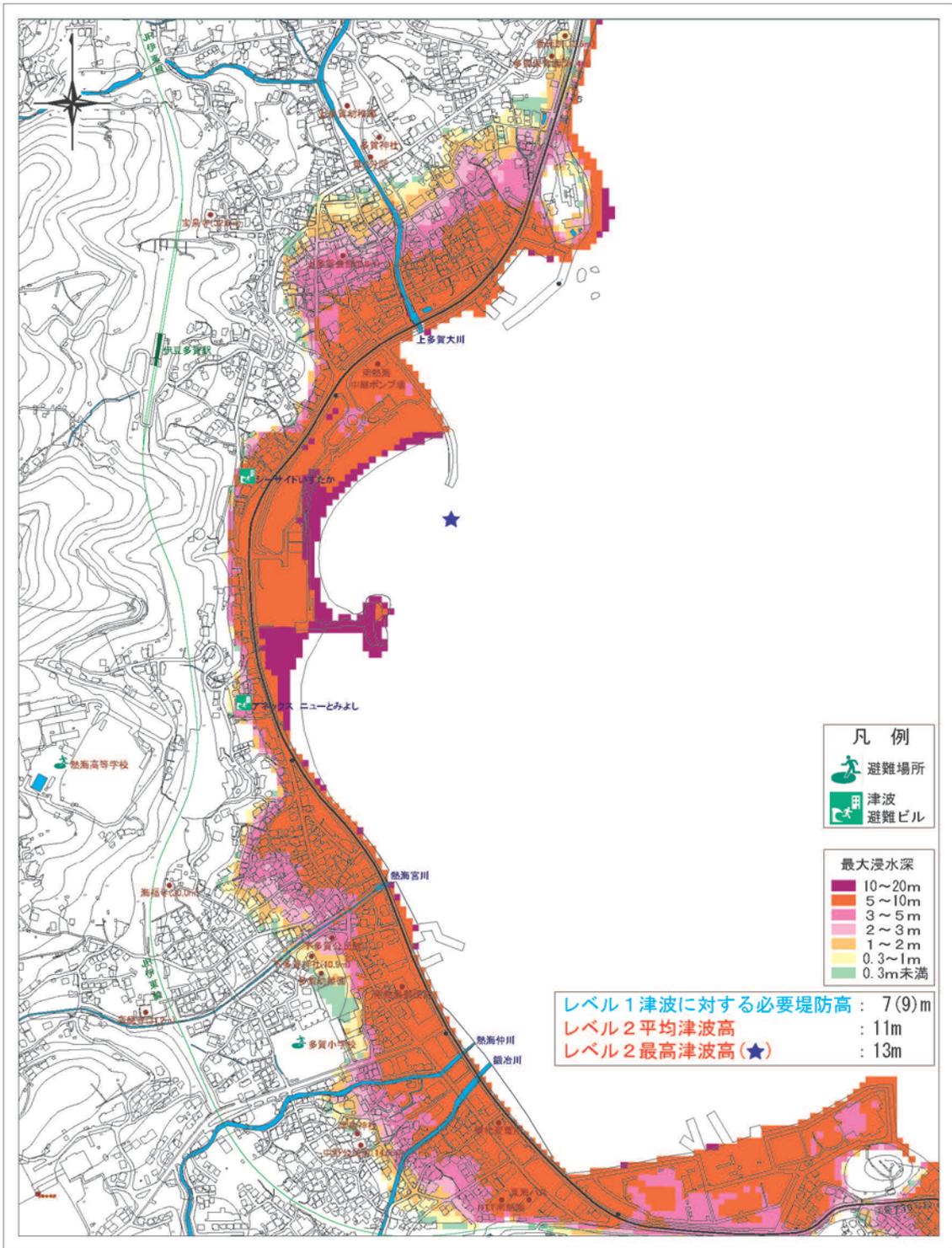


図1 大正型関東地震（レベル1）最大浸水深図



相模トラフ沿いの最大クラスの地震（レベル2）最大浸水深図（m）

レベル2津波の平均発生頻度は2300年と推定。  
 レベル1津波に対する必要堤防高の( )は地域海岸内に港湾や漁港等の防波堤等が存在することによる減衰効果や隅角部等での津波の収斂により津波高の変化が確認できるために細分して設定した区間のレベル1津波に対する必要堤防高です。

この地図は、県で作成した浸水想定区域図と国土地理院の基盤地図情報を重ね合わせた参考図です。  
 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用しました。（承認番号 平26情使 第861号）

図2 相模トラフ沿いの最大クラスの地震（レベル2）最大浸水深図

地区：多賀地区(詳細)  
 津波モデル：相模トラフ最大クラス(ケース1)  
 海岸保全施設・河川施設の高さ：現況  
 施設の破壊条件：地震時破壊

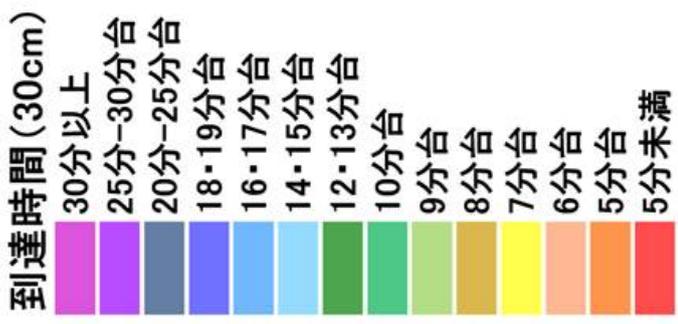
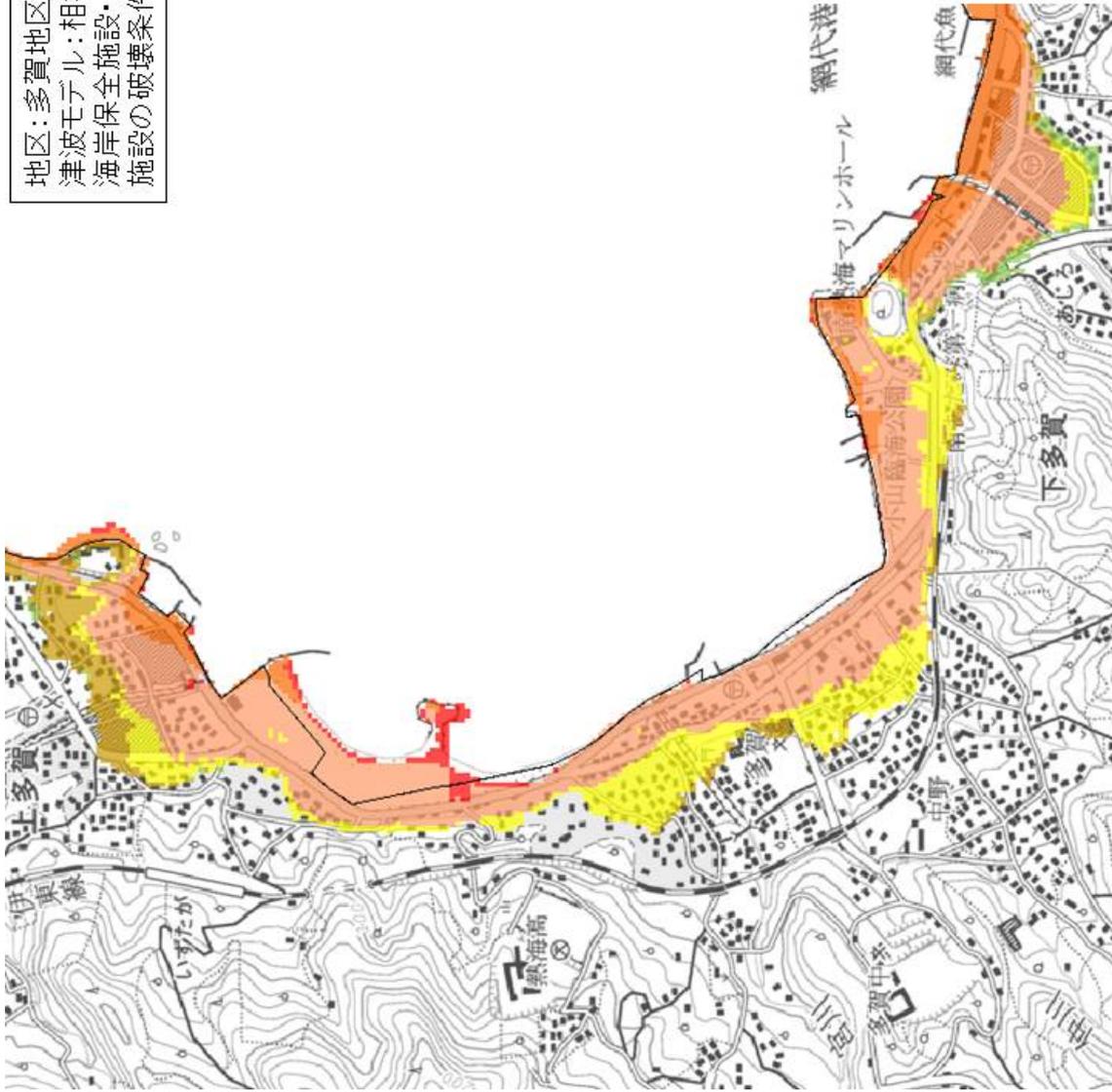


図3 相模トラフ沿いの最大クラスの地震(レベル2)津波到達時間

## 参 1. 2 津波避難困難地域

熱海市では、熱海市津波避難計画（平成 29 年 2 月 熱海市）の中で、津波避難シミュレーションを行ないました。シミュレーションの計算条件は、表 1 のとおりです。

表 1 津波避難シミュレーションの計算条件

1 津波波源モデル	相模トラフ沿い最大クラスの地震による津波（レベル 2）
2 避難者移動速度	水平移動速度 健常者 1.0m/s、避難行動要支援者 0.5m/s ※ 観光客は健常者と同じ移動速度とする。
3 避難開始時間	現 状：地震発生 5 分後 対策後：地震発生 2 分後
4 要避難者	最も被害が大きいとされる夜間を想定し、市の夜間人口に観光客を加えた人数とした。 なお、観光客数は浸水想定区域内宿泊施設の収容人数とした。
5 被災の判定	避難者が浸水域外か、津波避難施設に避難する前に浸水深が 30cm に達した時点で被災と判定
※ その他詳細条件は熱海市津波避難計画（平成 29 年 2 月 熱海市）を参照	

多賀地区の要避難者 4,119 人の内、「現状」における、被災者数は 2,438 人で、被災率は 59.2%です。それに対し、「対策後」における、被災者数は 799 人で、被災率は 19.4%です（表 2）。

また、熱海市津波避難計画では、津波避難シミュレーション（現状）の結果、被災した要避難者の初期位置を津波避難困難地域としています（図 4）。

表 2 被災者数（津波避難シミュレーションの結果）

単位：人

	要避難者	現状		対策後	
		被災者数	被災率	被災者数	被災率
多賀地区	4,119	2,438	59.2%	799	19.4%
参考：熱海市全体	19,592	13,056	66.6%	7,024	35.9%

※ 「対策後」とは、純粋なソフト対策（ハードを伴うソフトを除く）により避難開始時間が短縮（5分→2分）された状態のことであり、避難路の整備等のソフト・ハード対策の効果は反映していません。

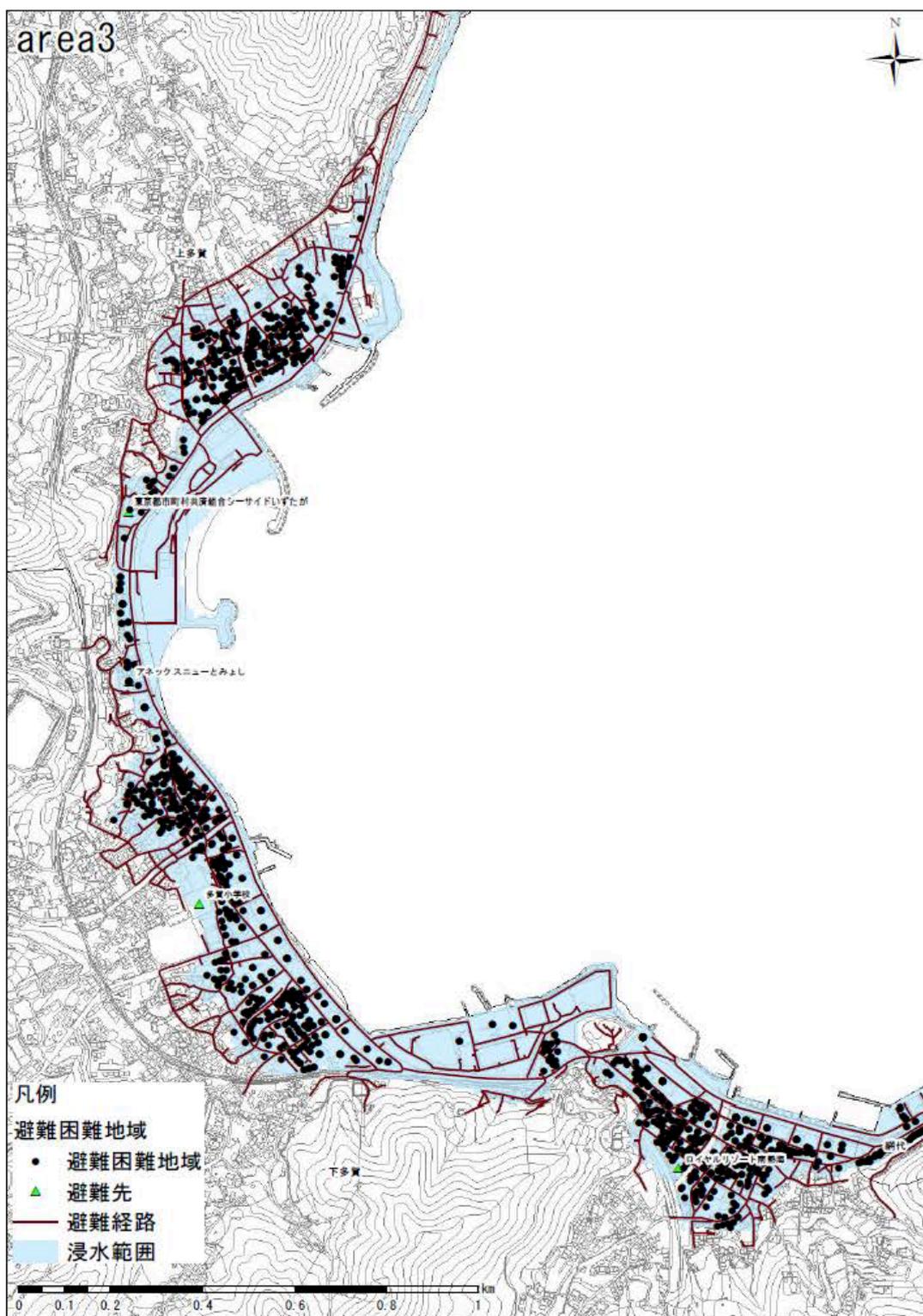


図4 津波避難困難地域（熱海市津波避難計画（平成29年2月））

## 参2 検討経緯

熱海市において、地域住民とともに津波対策を検討するにあたり、まず、平成 26 年 12 月 17 日に沿岸の町内会および自主防災会の代表者を対象にした「津波対策の進め方に関する事前説明会」を開催し、今後の津波対策の進め方や、地区協議会の開催について説明しました。

### ■津波対策の進め方に関する事前説明会

開催日・場所	出席者	概要
H26. 12. 17 熱海市役所	18 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 津波対策の進め方 過去の津波被害、第 4 次地震被害想定、津波防護施設の現状、今後の予定 等</li> <li>・ 地区協議会の開催について 設置予定数、メンバー、運営要領、進め方</li> <li>・ 意見交換</li> </ul>

※ 出席者数に熱海市・静岡県関係者は含まない



熱海土木事務所森田所長あいさつ



交通基盤部河川海岸整備課石垣課長あいさつ



熱海土木事務所担当による津波対策の説明



会場全景

また、平成 27 年 1 月 30 日に相模トラフ沿いで発生する地震動と津波浸水想定が新たに公表されたのを踏まえ、平成 27 年 2 月 26 日に地元住民や関係機関・団体等を対象にした「熱海市津波対策説明会」を開催し、津波対策の現状と今後の進め方について説明しました。

■熱海市津波対策説明会

開催日・場所	出席者	概要
H27. 2. 26 南熱海 マリンホール	約 200 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演「相模灘で想定される津波と津波防災」 (原田賢治静岡大学防災総合センター准教授)</li> <li>・ 津波対策について 過去の津波被害、公表された津波高と想定浸水域、レベル1 津波に対する必要堤防高、ソフト対策</li> <li>・ 今後の進め方 (地区協議会の開催)</li> </ul>

※ 出席者数に熱海市・静岡県関係者は含まない



熱海土木事務所森田所長あいさつ



静岡大学防災総合センター原田賢治准教授の講演：「相模灘で想定される津波と津波防災」



熱海土木事務所担当による津波対策の説明



熱海市危機管理課担当によるソフト対策の説明

これら、市域全体での事前説明会、説明会を経て、多賀地区では平成 27 年 3 月 16 日に第 1 回の「熱海市津波対策多賀地区協議会」を開催し、下多賀地区の高木町内会長を当地区協議会の会長に、上多賀地区の山田町内会長、小山地区の西島町内会長、中野地区の松尾町内会長、和田木地区の川口町内会長を当地区協議会の副会長に選出しました。

その後、計 4 回の地区協議会を開催し、津波対策についてハード・ソフトの両面から検討し、最終の第 4 回で事務局から「熱海市多賀地区における津波対策の基本方針（素案）」を提示し概ね了承を得ました。

## ■地区協議会

### ①構成

会長	高木洋明（下多賀町内会長）
副会長	山田光孝（上多賀町内会長） 西島洋一（小山町内会長） 松尾 護（中野町内会長） 川口 覚（和田木町内会長）
メンバー	・ 地元町内会、自主防災会 ・ 関係機関・団体である観光協会、旅館組合、商工会議所、 漁業協同組合、建設業協会 等 ・ 熱海市（危機管理課、都市整備課） ・ 静岡県（熱海土木事務所、東部危機管理局）
事務局	静岡県熱海土木事務所、熱海市都市整備課

### ②開催状況

回	開催日・場所	出席者	概要
1	H27. 8. 26 熱海市役所 南熱海支所	42 名	・ 地区協議会の主旨、進め方 ・ 運営要領による会長・副会長の選出 ・ ワークショップ（課題の抽出）
2	H28. 1. 22 熱海市役所 南熱海支所	33 名	・ L1、L2 浸水深図配布 ・ 第 1 回地区協議会の振り返り（課題） ・ ワークショップ（課題の解決策）
3	H28. 7. 24 熱海市役所 南熱海支所	49 名	・ 現地にて津波高、施設高を確認 ・ 2 回目の振り返り（解決策） ・ ワークショップ（短期、中期、長期ごとの実施目標）
4	H29. 7. 4 熱海市役所 南熱海支所	38 名	・ 3 回目の振り返り ・ 津波対策基本方針（素案）の説明、承認

※ 出席者数に熱海市・静岡県関係者は含まない



第1回地区協議会でのワークショップ



第1回地区協議会意見発表



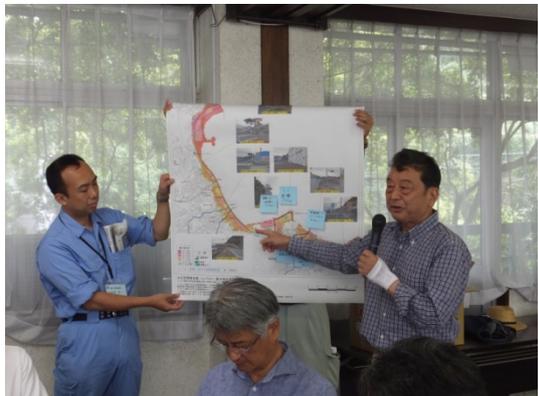
第2回地区協議会でのワークショップ



第2回地区協議会意見発表



第3回地区協議会 現地確認



第3回地区協議会意見発表



第4回地区協議会 所長挨拶



第4回地区協議会津波対策基本方針の説明

参3 「津波対策の方針」の検討フロー

